

一般社団法人北部河川利用協会 河川利用推進事業
九州災害時救援・支援ネットワーク構築に関する基礎調査

報 告 書

平成 27 年 3 月

事務局
特定非営利活動法人嘉瀬川交流軸

事業の目的及び内容

九州地域は、梅雨前線や台風による豪雨により、各地に大きな水害被害をもたらしてきました。最近では、平成9年、17年と続けて発生した五ヶ瀬川水害（宮崎県）、平成18年に発生した川内川水害及び平成24年の九州北部豪雨による筑後川・矢部川水系における水害は、何れも檄特事業に認定される規模で、地域に大きな災害の爪痕を残しました。また、近年の異常気象に伴って日本各地で発生している極地豪雨は、従来の河川管理者が定めた施設計画を大きく上回る規模で発生し、水害危機の増大を招いています。

このような災害が発生したとき、どのような救援・支援ネットワークが必要であるか、災害後の復旧事業に各河川で活動しているNPO法人等の団体が果たすべき役割は何かについて予め検討し、団体間で共有しておくことは、防災・減災対策上極めて重要であると考え、上記表題の調査を3年計画で実施する事としました。

平成24・25年度の五ヶ瀬川災害、川内川災害、九州北部豪雨災害の現地調査及びNPO法人交流会等における討議により、災害ボランティアの実施時、檄特事業計画策定時の地元合意形成に、社会福祉協議会、各河川で活動するNPO法人等の各種団体が、大きな実績を挙げてきた事を明らかにしてきました。今年度は、本事業計画の最終年度として、次の事業を実施し、調査報告書を取り纏めます。

1. 九州河川災害ネットワーク交流会議（筑後川フェスティバルに合わせて開催）

平成26年度は9月27日・28日 福岡県大刀洗町

2. 災害ボランティア、檄特事業における合意形成の在り方に関する調査と提言

実施日時

平成26年9月27日 第1回九州河川災害ネットワーク交流会議

平成26年12月13日 大淀川現地調査・大淀川流域ネットワークと意見交換会

平成27年3月8日 第2回九州河川災害ネットワーク交流会議

第1回九州河川災害ネットワーク交流会議

事業実施状況・内容

近年の異常気象に伴う局地豪雨は、従来の河川管理者による施設計画を大きく上回る規模で発生し、水害リスクの増大を招いている。災害に対する減災の取組は地下自治体を中心に進められているが、災害発生時、行政担当者は災害対応に追われ、被災者の生活再建・事業再建の分野は災害ボランティアの活動に期待がかかる。また、被災地を復旧・復旧する檄特事業においては行政と地元の「合意形成」が最も重要なプロセスとなる。平成24、25年度は平成24年7月に発生した九州北部豪雨及び平成18年の川内川豪雨、平成17年の五ヶ瀬川豪雨時における災害ボランティアの実施状況及び檄特事業における地域で活動するNPO団体の果たした役割について現地調査を行い、その成果を九州河川災害ネットワーク交流会議で発表してきた。

今年度はこれらの成果を共有し、今後どのような活動に結びつけて行くかについて2回の九州河川災害ネットワーク交流会議を開催し意見交換を行った。

第1回九州河川災害ネットワーク交流会議

各河川で活動しているN P O法人、企業、国土交通省等の参加を得て、平成 26 年 9 月 27 日に開催された第 28 回筑後川フェスティバル in 大刀洗にあわせて九州河川災害ネットワーク交流会議を開催し、意見交換を行った。

基調講演

- 1) 復興に重要な日常の活動-川内川激特事業-

九州大学大学院教授 島谷幸宏氏

- 2) 災害発生時における NPO 法人の役割について

N P O 法人嘉瀬川交流軸 荒牧 軍治氏

- 3) 現場からの報告（福岡県トラック協会との連携）

N P O 法人大川未来塾 古賀秀之氏

参加団体からの報告と討議

○防災・減災に関するイベントに取り組んでいるか

今後取り組むとしたらどのようなことが考えられるか

○日常的な活動（川ガキの復活、環境保全等）を

災 害時にどのように活かすか（ネットワークの活用等）

2. 大淀川現地調査・大淀川流域ネットワークとの意見交換会

平成 26 年 12 月 13 日に宮崎市で開催された「大淀川流域ネットワーク 10 周年記念式典」に参加したのを期にN P O 法人大淀川流域ネットワーク杉尾理事長に大淀川下流域の激特事業及び環境を考慮した川辺事業を案内して戴き、併せてN P O 法人の平常時と異常時における活動のあり方について意見交換を行った。

3. 第2回九州河川災害ネットワーク交流会議

平成 27 年 3 月 8 日にくるめウスにおいて開催された筑後川大学シンポジウム時に九州河川災害ネットワーク交流会議の構成員に参加を呼びかけ、シンポジウム終了後、第 2 回九州河川災害ネットワーク交流会議を開催した。本「九州災害時救援・支援ネットワーク構築に関する基礎調査」事業が平成 26 年度で終了することから、新たな調査活動業務について討議し、「歴史から学ぶ河川防災・河川環境のあり方」をテーマに活動を継続することを確認した。

今後の方針

当初目的とした災害ボランティアな現状、あり方に関する基礎調査が終了したので、次年度以降は「歴史から学ぶ河川防災・河川環境のあり方」をテーマに、九州の各河川活動団体に地域河川に関する調査を呼びかけ、筑後川フェスティバル時に開催する九州河川災害ネットワーク交流会議でその成果を発表することを第 2 回ネットワーク会議で確認している。

第 28 回筑後川フェスティバル in 大刀洗

九州河川災害ネットワーク交流会議

プログラム

名称：九州河川災害ネットワーク交流会議

とき： 平成 26 年 9 月 27 日（土） 午後： 13:30 ~ 16:00

ところ： 福岡県大刀洗町 大刀洗ドリームセンター

○ コーディネイター NPO 法人嘉瀬川交流軸	荒牧 軍治
○ アドバイザー NPO 法人筑後川流域連携俱楽部 (一社) 北部九州河川利用協会	駄田井 正 山本 隆利

「平成 24 年 7 月九州北部豪雨」（気象庁命名）は、北部九州各地に大きな災害をもたらしました。多くの地域で激甚災害指定がなされ、現在復旧に向けた取り組みがなされています。また、九州では鹿児島県川内川、宮崎県五ヶ瀬川で同様の激特事業を実施した経験を有しています。今回の九州河川災害ネットワーク会議では 3 つのテーマについて意見交換を行いたいと考えています。

- ① 災害復旧計画策定に向けて NPO 法人の果たす役割について
- ② 災害発生時における NPO 法人の役割について
- ③ 平常時における NPO 法人の活動について

交流会進行（案）

□開会挨拶 （社）北部九州河川利用協会 佐藤 幸甫理事長

□基調報告 13:30 ~ 14:50

1) 復興に重要な日常の活動-川内川激特事業

九州大学大学院教授 島谷幸宏氏

2) 災害発生時における NPO 法人の役割について

NPO 法人嘉瀬川交流軸 荒牧 軍治氏

3) 現場からの報告（福岡県トラック協会との連携）

NPO 法人大川未来塾 古賀秀之氏

討議

○激特事業でできること（新しい河川環境の創生）

○合意形成の進め方について

- 利害関係者とは ●ファシリテイター（コーディネイター）の必要性
- NPO 法人が果たす役割

□参加団体からの報告と討議

15:00 ~ 16:00

○防災・減災に関するイベントに取り組んでいるか

今後取り組むとしたらどのようなことが考えられるか

○日常的な活動（川ガキの復活、環境保全等）を

災害時にどのように活かすか（ネットワークの活用等）

講評 駄田井 正 & 山本 隆利

□次年度からの活動に向けたテーマ設定について

*参加呼びかけ団体：

NPO 法人筑後川流域連携倶楽部 NPO 法人バイオマスワークあつたらし会

NPO 法人ひっ翔べ！奥さつま探検隊 NPO 法人川内川生き物クラブ

川内川流域連携ネットワーク NPO 法人五ヶ瀬川流域ネットワーク

NPO 法人緑川流域連携会議 NPO 法人白川流域リバーネットワーク

NPO 法人豊前の国建設倶楽部 NPO 法人直方川づくりの会

NPO 法人大川未来塾 矢部川をつなぐ会 NPO 法人有明海ぐるりんネット

NPO 法人嘉瀬川交流軸 佐賀水ネット 自然と暮らしを考える会（佐賀）

NPO 法人唐津防災環境推進機構（KANNE） NPO 法人大山水環境アスリート

NPO 法人ひた水環境ネットワークセンター 21世紀森づくりの会

その他 九州圏内河川NPO団体、環境NPO団体・

(株)味の素 キリンビール(株) (株)ブリヂストン (株)ムーンスター

(株)九州電力 麻生セメント(株) アサヒゴム(株)

福岡県トラック協会等企業各社

(公社) 筑後川水源地域対策基金

国土交通省九州地方整備局、筑後川河川事務所

筑後川流域各市町他

■この事業は一般社団法人北部九州河川利用協会の支援を受けて実施しています

基調報告

復興に重要な日常の活動—川内川激特事業—

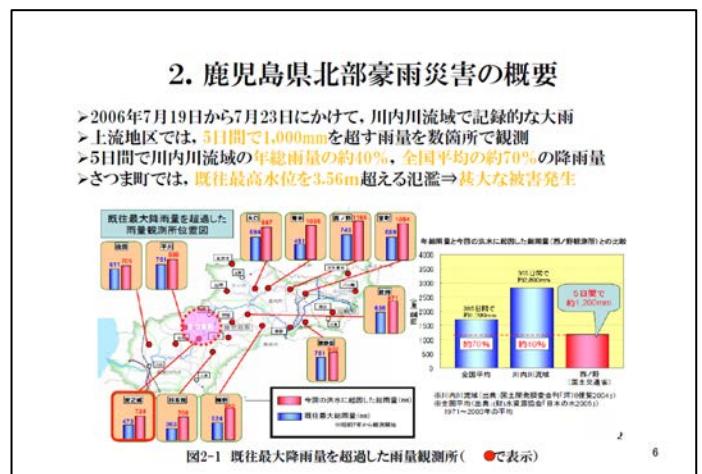
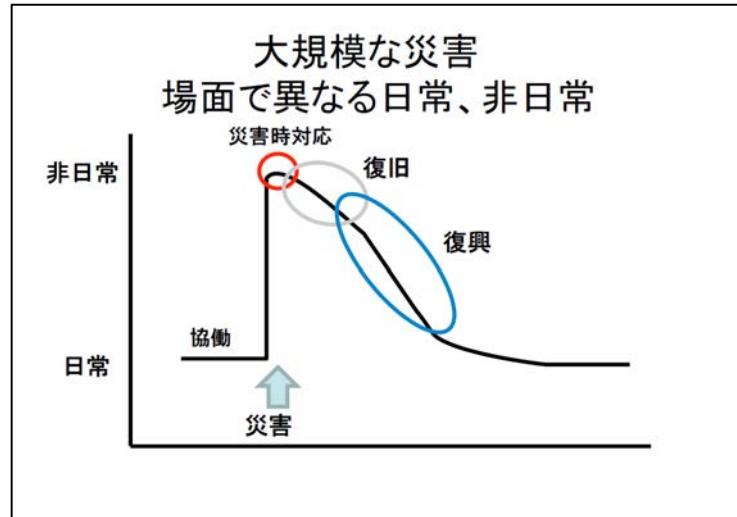
島谷幸宏 九州大学大学院教授

災害発生から復旧・復興へ

日常の中で突然非日常になるのが災害です。この時点での災害時対応から復旧にかけての作業は非常にこなれてきて、比較的速やかに進むようになってきました。筑後川河川事務所などは、一旦破堤して、次の洪水が来る一週間くらいの間に仮復旧を済ませていました。次は復興の段階ですが、時間がたつにしたがって人の心は日常に戻ってくる。初期の段階は「人の命が大事」ですが、次第に環境・生活・経済の日常的な課題に戻っていきます。この変化に対応するのが難しい。人の命が大切だという雰囲気が残る中で、将来の豊かな生活を見つめながら設計をしないといけない。その雰囲気で災害復興をやってしまうと非常に無機的でつまらないものになってしまします。しかし、人の命や家が失われている中で、護岸やまちづくりの話をするのは非常に難しい。

川内川ではその議論が非常にうまくいったと思います。上流から下流まで 368 億円、62 km、事業個所 42 か所の規模で激特事業が行われましたが、虎居地区と曾木の滝分水路地区の 2 地点を環境重点地区に定め、かなりの投資をかける仕組みを作りました。

鹿児島県北部豪雨では、2 日間で 700mm～1000mm の考えられないようなすごい雨が降りました。さつま町では、これまでの既往のすいいを 3.6m も越えてしまいました。



この災害起こる前に九州では駄田井先生たちを中心に川のワークショップが開催され、流域連携が進んでいました。6年目のワークショップを川内川でやろうとしていた矢先に災害が起きましたが、災害が起る2年前にワークショップで知り合った小林さんから「川内川をどのような川にするかを議論するために、川内川に来てほしい」と言われ、2004年に見に行っていました。そんな川仲間のつながりが非常に役に立ったと思います。

そんな中で災害が起きました。川内川の川仲間の上野さんから「災害ボランティアですぐ来てくれないか」と電話があって、全国の打ち水仲間に「川内川が洪水で困っているので災害ボランティアに行きたいので全国からお金を集めてよいか」とメールしたら、その日のうちに全国から40万円集まりました。日常における付き合いが災害の時にリンクした例です。福岡での打ち水行事が7月22日、26日には九大生、福大生、遠賀からも参加してレンタカーを借り、米まで積み込んで出かけました。NPO法人代表で商工会をやっておられる小牧さんが旅館を借り上げてくれて、宿泊所を確保してくれました。遠くからのボランティアは地域で受け入れる人がいないと絶対に行けません。資金は、打ち水グループから集めましたが、全国に散らばっている鹿児島出身の人からが一番集まりました。26、27日の2日間で20所帯を助けました。家具の搬出、泥の掃出し、中学校の校舎の清掃などの作業です。

作業の途中で学生が一人寝込みました。「大丈夫か」と聞いたら「君は何が専門かと聞かれたので、『河川工学です』と答えたたら、『河川工学が駄目だから水害が起る』と言われ

九州で進んでいた 協働 川のワークショップ



虎居地区

2006.7.22～23

土木系学生による 水害ボランティアの効果 2

・学生の意見

- 現地の被害というものは実際に目で見て感じる
- 実際に被害に合わされた方々が笑顔で復旧作業に励んでおられたのが非常に印象的であり、どんなにきつても笑顔に応えられる作業することが必要だと感じた

- 土木技術者というものは、人々の財産を守る仕事である

- 自然が引き起こす災害に関わっている土木技術者の責任の重さを強く感じた

・効果

- 土木の重要性を体感できる
- 勉強のモチベーションがあがる
- 他人の気持ちがわかるようになる
- 就職試験に強い⇒国土交通省 川内川河川事務所調査課長

ました」で落ち込んでいたのです。作業から帰ってきて「土木工学が大事だと分かりました」と全員が言っていました。学生がやった作業は、床上浸水家屋の1/70ですが、非常に地域を元気を与えたと思います。今回は限られた学生だけでしたが、九州の学生だけでも相当のポテンシャルがあるので、このような制度を図つたらどうかと考えていろいろな働きかけをやりましたが、7月の終わりから8月初めの大学の前期試験のころに災害が起こるので、なかなか難しいことが分かりました。

学生の意見として、「被害者の方々が笑顔で作業に取り組んでおられたのが印象的で、笑顔に応えられる作業をすることが必要だと感じた」「土木技術者は人の財産を守る仕事をするなどがあり、効果としては「土木の重要性を体感できる」「勉強のモチベーションが上がる」「就職試験に強くなる」などがありました。ボランティアに参加した学生の中から、国交省に就職して川内川河川事務所の調査課長になった宋君などがいて、再生産が始まっているのです。

アドバイザーモード

平成2年に多自然型川づくりが始まって、平成9年に河川法を改正しましたが、なかなか環境を重視した川づくりはできませんでした。大規模な災害が起きたときに環境に配慮した復旧をすれば、日本の川はずいぶんよくなるのではないかと考えて、平成15年に「災害復旧時の多自然型川づくりアドバイザーモード」を当時の本省の関治水課長と私で作りました。「災害後に速やかに現地に行ってアドバイスをする」「環境重点区域を決めてアドバイスをする」のが柱です。川内川の災害は非常に大きかったので2班構成で現地に入り、全体に関するアドバイスと同時に、拠点の虎居地区と曾木地区の2か所の選定を行いました。現地のNPO法人から情報を得て、2か所を私が決定しました。川のワークショップからの官・民・学の日常的な繋がりが災害復旧に活きていくことになります。

アドバイザーモードの概要

- ・災害発生後 激特事業、災害関連、災害助成事業など一連区間に於いて災害復旧が行われる事業
- ・基本的な計画ができた段階でなるべく速やかにアドバイザーを派遣要請
- ・アドバイザーは現地の状況を見てアドバイス(情報は簡単な流出計算と現地の状況のみ)
- ・アドバイスの結果を計画に反映
- ・拠点地区の抽出

対象区间



虎居・椎込
地区

500m

曾木地区



九州大学での模型実験

曾木地区は3m、200所帯が浸かった地区ですから、水位を3m下げるにはどうすればよいかという議論になります。曾木には昔から分水路計画がありましたが「滝の景観を壊すのではないか」と議論があり、進んでいませんでした。この地区は、「滝の景観を壊さないで設計ができるか」が中心になります。最終的には分水路とは見えない「もう一つの渓谷」ができました。今の土木技術は、このレベルまではできるようになりました。



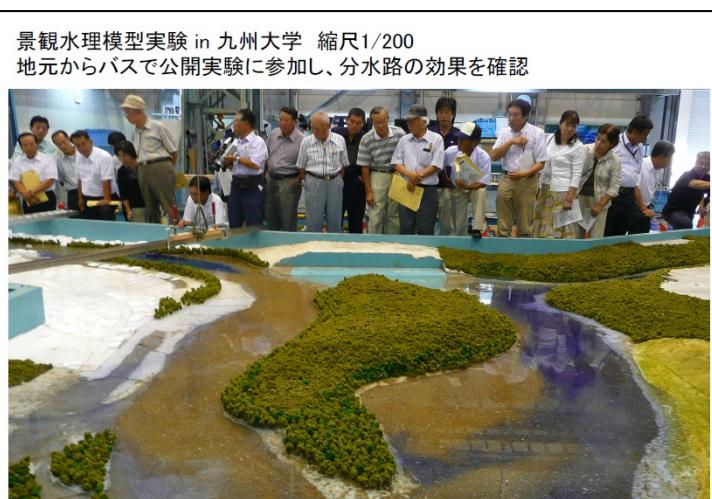
この災害の特徴は、国土交通省が作った上流の鶴田ダムの下流で水害が起きたことです。しかも、ダム完成後2回目の水害です。地元からは「ダムをつくると水害はないといつたではないか」「2度も水害が起こるのは許せん」などの強い意見が出されます。話し合いを持ちますが、住民の行政に対する不信はすさまじく、いつ集まても暗い雰囲気で、話が先に進みません。「虎居に分水路を作ってもどうせ水位は下がらんやろ」との意見も出たので、九州大学で水理模型実験をすることになりました。

商工会の会長になられた小牧さんは以前から「大災害後にコンクリートで固められたらどうしようもない」と話していましたので、初期の段階から地域の人たちと酒を飲みながら「ここはこんな地域になったらいいね」と話していました。

今回使ったのは水理と景観の両方を検討することのできる「景観水理模型実験」と呼ばれるものです。地域の人に2日にわたって九州大学に来てもらって現況と分水路がある場合の2つの模型を使って、実験を行いました。分水路を作ると確かに水位が下がるので地元の人たちから「下がった、下がった」との声が上がりました。

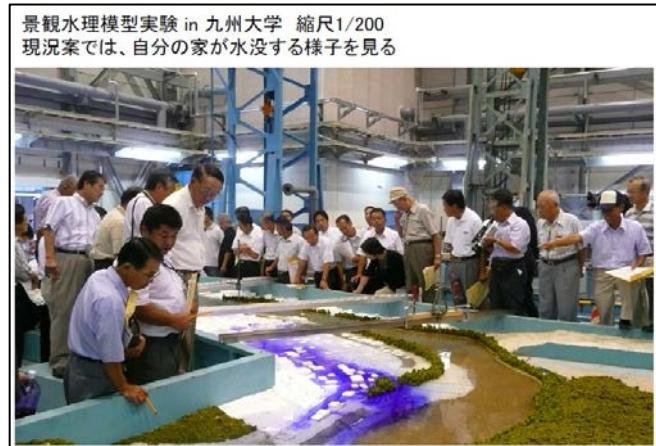


ダム直下流 2度目の水害
住民からの行政への不信感うずまく



景観水理模型実験 in 九州大学 縮尺1/200
地元からバスで公開実験に参加し、分水路の効果を確認

これは、分水路を作っていない時の実験で、自分の家が浸かる様子が確認できます。この実験を最初にやると水没した時のことを思い出してすごく雰囲気が悪いです。NHK が取材に来てくれて、纏めて地元で流してくれました。ほとんどの方は NHK の報道で実験を見て戴けたと思います。本省の関課長は「模型実験は 2 年も 3 年もかかるから、実験なんかやつたらダメ」と反対しました。「今の状況見たら、模型実験をしないと絶対に収まらない。3 ヶ月でやるからやらせてくれ」と言って、結局は 2 ヶ月でやりました。



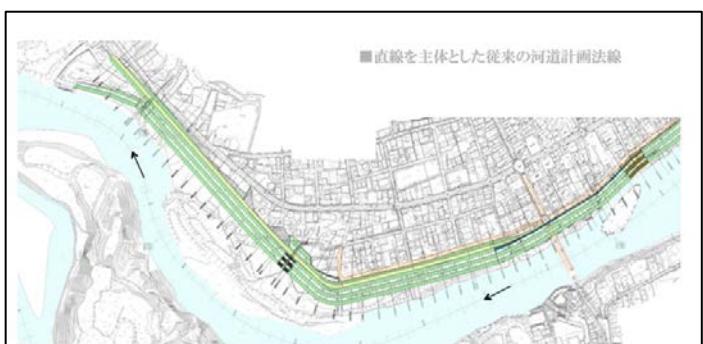
合意形成に向けて

実験の後、風向きが変わって話し合いが徐々に進むようになりました。

最初に事務所が持ってきた案がこれです。この図を見て私は「直線ではだめだ。川は真っ直ぐじゃない、曲げろ」と言いました。事務所は最初抵抗していましたが、抵抗する方が手間がかかると観念したのか、次の持ってきたのがこれです。「大丈夫」と言ったら、「先生が曲げろと言ったじゃないですか」と言ったやり取りがありました。

地域の人たちと大きな図面を前にして、この地域をどのような町にするか何度も議論し、計画案ができあがってきました。

先ほどの水理模型を景観の模型にチェンジして、気を残した場合に流速がどうなるかなどを確かめました。分水路も直線は駄目と曲線の分水路にしました。事務所からは「蛇行を直線にする作業なのにまた蛇行させるの



ですか」と嫌味を言われましたが、最後は堰までもが曲線になりました。

地域の特徴を活かす

この地区は虎居と呼ばれていますが、河川がぐるっと回っている形が「虎が居る」ようだということで虎居と呼ばれている所なのでその形を壊すことを非常に心配しました。中世の城跡の発掘を早くやって、そこから学ぼうと思いました。

虎居城の石積みは「布目崩し積み」と呼ばれます、この形を基本のコンセプトとして上流の曾木分水路構築で掘削される石を持ってきて石積みでこの護岸をやろうと決めました。

地元のコンサルタントの方々が、模型まで作られて進めて行かれました。右側は研修する前の石積みで、左側が石積み研修後の石積みで、地元の皆さんが練習してちゃんとできるようになっていきました。

分水路の入り口には堰を設けていますが、この堰は普段流れている蛇行部分の環境が非常に良いので、その環境を守るために造った堰です。「蛇行の部分で地域活動を行っているので、その流れを変えないでほしい」と言う地元の意見を取り入れて環境を守るために堰を設けました。普段の水は全部蛇行部に流れます。しかし、洪水のときはスムーズに分水路に水が流れるように、堰の石はグラインダーで仕上げています。

本当にきれいな形できあがりました。今は色合いも落ち着いてきて、地元の皆さんに使っていただいて感謝しています。この築場は、アユやモクズガニが取れるのですが、同



プレ施工・勉強会の実施

指導内容のまとめ

石工を交えた研修会にて施工 研修前の施工

①小さな隙間に石を詰めなくともよい
②石を加工して隙間に予め配置した後上の石を積む
③根石に大きな石を配置すると、安定する
④小さな石を後から隙間につめないと、いたずらや崩れる危険性がある

研修後（左側）と研修前（右側）の石積み比較

36

This diagram compares stone wall construction before and after training. It shows four key points: 1. Filling gaps with stones without tight fitting. 2. Pre-arranging stones in the gap before stacking. 3. Placing large stones on root stones for stability. 4. The danger of filling gaps with small stones from behind, which can lead to collapse if not done properly.



虎居分水路工事中
中世の虎居城跡 史跡
虎居という地名はこの突き出た形が虎がいるように見えることより

じ場所で同じように築場ができるように考え、実験してやっています。あれだけ大掛かりな分水路を作ったけど、ほとんど環境は変わっていません。「素晴らしい」と自画自賛しています。

川を活かした活動

地元では川を活かしているいろいろな活動をされています。土木技術者として本当にうれしいです。「虎居でトライアスロンにトライ」などの遊び心もあって楽しく使っていただいています。

この作業は官だけでもできないし、民だけでもできないし、楽だけでもできません。官・民・学が一体の事業です。

日常と非日常

東日本大震災では様々なトラブルが発生しています。安倍明恵首相夫人は国連で「震災復興はうまくいっていない」と言う演説を素晴らしい英語されました。上手くいっていないのはすべて宮城県です。岩手県はトラブルはほとんどありません。岩手県は多自然川づくりが盛んで、住民参加はずっと経験していました。役所が説明に行くときに単なる説明会ではなく、住民参加型の説明会になっています。宮城県は多自然川づくりと住民参加に不熱心な県でした。住民と付き合ったこ

越流時の流量を大きくするため、堰はグラインダーで滑らかに仕上げられた



アユやモクズガニの築が設置される瀬、この瀬が改修による移動が課題であったが、現在のところ自然環境に影響でていない



完成後の虎居地区堤防・推込分水路周辺



虎居地区住民による石積護岸へのシバザクラ植え込み(平成25年4月)



激特事業竣工を記念して開催された復興記念ウォーキング大会(平成25年2月)

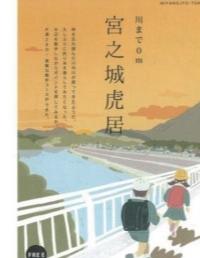


「虎居でトライアスロンにTRY!!」大会(平成25年9月)



小学生が描いた灯籠による堤防の飾りつけ(平成25年7月)

25



商店街有志が作成した観光案内用資料



河川敷で開催されたイベント「せんべ川祭り」資料

とがないので単なる説明会に終わってしまいます。みんなの意見を聞いたというけど、一方的な説明に終わっています。日常的な活動の在りなしで明確な差が出ています。3枚の巨大防潮堤で320億円です。「住民を泣かす高すぎる堤防」すべて宮城県です。岩手県は全然記事になっていません。

災害は突然やってきます。日常生活が奪われて突然非日常になってしまいます。災害時、復旧時、復興時と人の心は変わっていますが、日常的な取り組みを官・民・学でやっていたら、災害時の心が乱れるときに、皆が心を合わせることによって惑わされることなく復興を見つめることができます。ですから、日常の活動が絶対に非日常に繋がっていきます。

これは災害ボランティアもそうですし、復興もそうです。また、災害の場面、場面でそうだと思います。

私は災害のためだけの活動は続かないと思っています。環境とか日常の生活を考える活動が、ある時非日常に置かれたときにNPO活動の性質が変わって災害の活動に変化し、復興の日常に持っていくことができるのです。災害の時だけのNPO活動と言うのはできなくて、日常から災害へ、そしてまた日常へと変化する全体の活動を見る能够な活動が重要だと思います。この10年間、九州での大きな災害、そして東日本大震災に直面して私が考えていることです。

どうも有難うございました。

震災復興において 仮説

・多自然川づくり、住民参加が進んでいた岩手県
⇒トラブル少ない

・多自然川づくり、住民参加熱心でない宮城県⇒
トラブル多発



結論

災害は突然やってくる 日常↔非日常

- ・日常の取り組みが重要
- ・災害時
- ・復旧
- ・復興

日常の取り組みが、非日常につながる
日常的なNPO活動はとても重要

基調報告

災害発生時におけるNPO法人の役割について

嘉瀬川防災施設さが水ものがたり館

館長 荒牧 軍治

災害ボランティア実施状況調査

この交流会の一つのテーマに「日常」と「非日常」を、どこで区切るかを考えるときの一つのテーマとして災害ボランティアを考えました。災害が発生するとそれこそ「災害ボランティア」が押し掛けてきます。それを地元がちゃんと受け入れられるかが問題になりました。2011年に久留米で開催された筑後川フェスティバルにおいて、川内川河川災害の時に災害ボランティアの問題で苦労した話を聞きました。その時の会議で「災害ボランティア」問題をNPO法人の活動に基軸にしてはどうかとの提案があり、私は非常に感銘しました。

私たちはNPO法人を立ち上げた直後で、我々の活動の基軸が見つかったことで感動しました。「災害ボランティア」の問題をこの交流会議の活動テーマにした企画書を書いて、北部河川利用協会に提案した所、支援を受けられることになり、佐賀市川副町で開催した筑後川フェスティバルで「災害ボランティア」をテーマにした交流会議を開催することにしました。

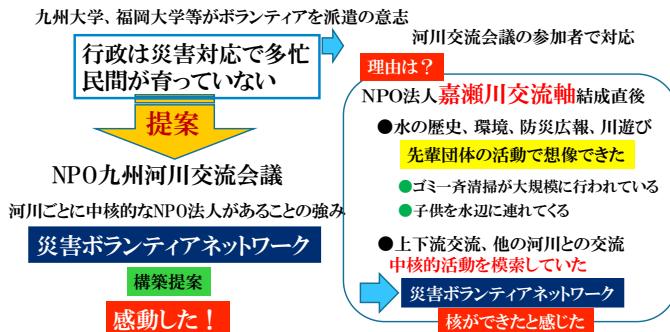
そのための基礎的な調査を実施することになりました。当初は2011年の筑後川フェスティバルで話題になっていた川内川災害を調査することを考えていましたが、平成24年(2012年)に九州北部豪雨による災害が発生しました。自分のところの近くで災害が起こったのを無視できな

共助：災害ボランティア

2011年筑後川フェスティバル

NPO九州河川交流会議 2011年10月22日

2006年7月 川内川河川災害



筑後川フェスティバル in 佐賀 向けた 2つの企画

●「九州河川災害ネットワーク交流会議」

昨年の3・11東北大震災や近年の台風・大雨による未曾有の災害を教訓に『災害における、九州圏内の救援・支援体制のネットワーク』に向けたNPO九州河川団体や企業・行政等との連携の必要性
とき：平成24年10月20日(土) 午後13時30分～16時
ところ：佐賀県佐賀市諸富町 ㈱味の素佐賀工場内 会議室

●「九州災害時救援・支援ネットワーク構築に関する基礎調査」

嘉瀬川交流軸、筑後川連携倶楽部、北部九州河川利用協会等の担当者を日田市、八女市、柳川市に派遣し、ボランティアの受け入れ・派遣に当たられた担当者に聞き取り調査を行い、問題点の整理と今後のボランティア活動へ向けた提言を取り纏めて、10月の交流会議で議論するネットワーク構築の基礎資料とする

「九州災害時救援・支援ネットワーク構築に関する基礎調査」

佐賀大学・久留米大学・NPO法人合同調査団の結成

調査団長 荒牧軍治(佐賀大学名誉教授・NPO法人嘉瀬川交流軸理事長)
副団長 駄田井正(久留米大学経済学部教授・筑後川流域連携倶楽部理事長)
団員 鍋田康成(筑後川流域連携倶楽部理事)
古賀秀之(第26回筑後川フェスティバル九州河川交流会議運営事務局長)
山本隆利((社)北部九州河川利用協会専務理事)
事務局 服部二朗(NPO法人嘉瀬川交流軸事務局長)

第1次調査：9月3日、4日

社会福祉協議会
うきは市、久留米市、八女市、
日田市、阿蘇市
行政
日田市

第2次調査：9月13日

社会福祉協議会
柳川市

九州災害時救援・支援ネットワーク構築に関する基礎調査			
「2.7北九州市水害におけるボランティア活動の実態調査」			
訪問日時	訪問場所	担当者名	住所
9月3日、4日	訪問日時	訪問場所	担当者名
久留米市社会福祉協議会	9月3日午前10時	久留米市社会福祉センター	久留米市本町347-1
久留米市社会福祉協議会	9月3日午前10時	久留米市社会福祉センター	久留米市本町石1-1-24
八女市社会福祉協議会	9月3日午後2時	八女市社会福祉会館	八女市本町59
八女市社会福祉協議会	9月3日午後3時	八女市社会福祉会館	八女市本町59
日田市社会福祉協議会	9月3日午後2時	日田市役所	日田市田島2-6-1
日田市社会福祉協議会	9月3日午後2時	日田市役所	日田市田島2-6-1
阿蘇市社会福祉協議会	9月4日午前10時	阿蘇市社会福祉協議会	阿蘇市内牧976-2
9月13日	訪問日時	訪問場所	住所
訪問日時	訪問場所	担当者名	住所
柳川市社会福祉協議会	9月13日午前10時	うきは市民会館福祉センター	柳川市上吉井町6番地3
担当者連絡先			
駄田井正	090-4774-6611	Aチーム	
古賀秀之	090-4274-8801		
山本隆利	090-9488-9912		
鍋田康成	090-5295-8912		
日田市	090-3730-6544	Bチーム	

いと考え、九州北部豪雨災害を対象とすることとし、調査団を結成しました。久留米大学の駄田井先生を団長とする第1班と、私が団長を務める第2班の2班構成で調査を行いました。最も聞きたかったことは「ボランティアセンターをどのように立ち上げたか」です。伝え聞くところ、ボランティアセンターの主役を担ったのは社会福祉協議会だということだけ、「きっとうまくいっていなかつただろう」との思い込みで調査に入りましたが、全くそんなことはありませんでした。

最初に聞いたことは「ボランティアセンターの立ち上げは社会福祉協議会の仕事だと認識していましたか」とのことです。答は「イエス」でした。阪神淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災と大きな災害が続いきました。新潟中越地震発生後に、「社会福祉協議会がボランティア団体の受け入れを担うことに決まっている」ので、「災害ボランティアは自分たちの仕事だと認識していた。そしてその準備もしていました」というのです。資金は、災害ボランティアセンターを終了した後、後払いで日赤から支給されるというのです。みやき市、日田市、阿蘇市では事前のトレーニングまで積んでいました、八女市はマニュアルを作つて準備をしていました。久留米市は「認識はしていたが行政との調整が十分にできていなかつたので、災害後にあわてて作りました」と言う段階でした。社会福祉協議会が担うこと認識は

特に聞きたかったこと

- 災害ボランティアセンターの立ち上げについて
 - 災害ボランティア受入は地域の社会福祉協議会が行うことになっているのか
 - 今回の災害以前に貴社会福祉協議会は、そのことを認識し、体制を整えていたか
 - 【ボランティアニーズについて】
 - ボランティアニーズの調査・把握はどのように行われましたか
 - ボランティアニーズの優先順位をどのように設定されましたか
 - ボランティアニーズとボランティア希望者とのマッチングは行われましたか
 - 【ボランティアの広報・受入】
 - ボランティア受入はどのような方法で行われましたか（個人、団体、NPO法人等　電話・インターネット）
 - ボランティアの分配は誰がどのように行われましたか

- 【ボランティアの実施について】
 - 主としてどのような仕事内容を依頼されましたか（瓦礫・泥などの撤出）
 - ボランティア現場に社会福祉協議会（その他関係者）が立ち会いましたか（ボランティア受入希望者の仕事内容の徹底）
- ボランティア体制の向上に向けて
 - 【今回の反省点】
 - 今回のボランティア受入でうまくいかなかったと思つておられるることは（広報、受け入れ、他組織との連携など）
 - 九州の河川ごとに多くのNPO法人などが活動しています。これらの団体が組織したボランティアど受け入れやすいですか（自立型、自己運営型を目指しています）
 - 広域防災ボランティアネットワークの立ち上げが必要だと思いますか（人的ネットワーク、防災ボランティア運営の経験者、行政経験者など）

調査結果の報告

●社会福祉協議会が行うことになっているか

発端は 阪神・淡路大震災（1995年）
新潟県中越地震（2004年）
東日本大震災（2011年） ↓ エポック

全国的には

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（以下：支援P）は企業、NPO、社会福祉協議会、共同募金会等により構成されるネットワーク組織です。2004年の新潟中越地震の後、2005年1月より中央共同募金会に設置

社会福祉協議会が主体
資金は共同募金会

→ 体制が確立

●市社会福祉協議会が行うと認識し、準備していたか

●認識し、行政と連携して防災ボランティアセンター立ち上げの訓練をしていた
みやき市　日田市　阿蘇市

●認識し、マニュアルを作り、準備していた
八女市

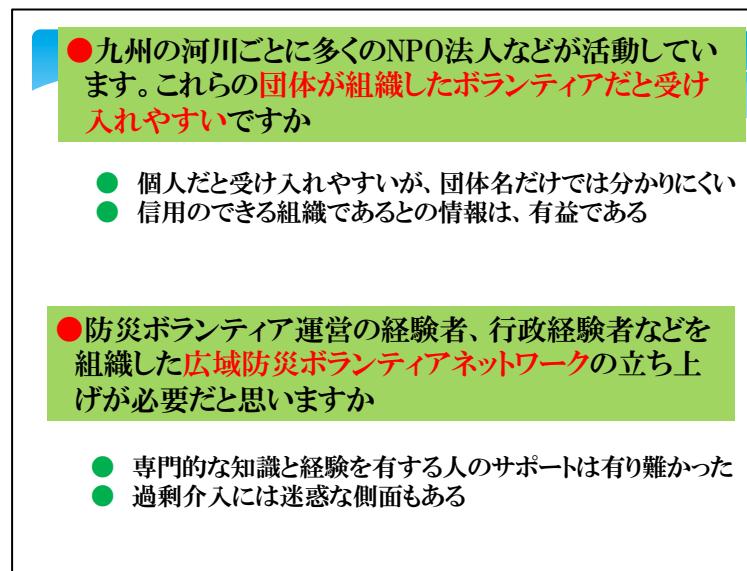
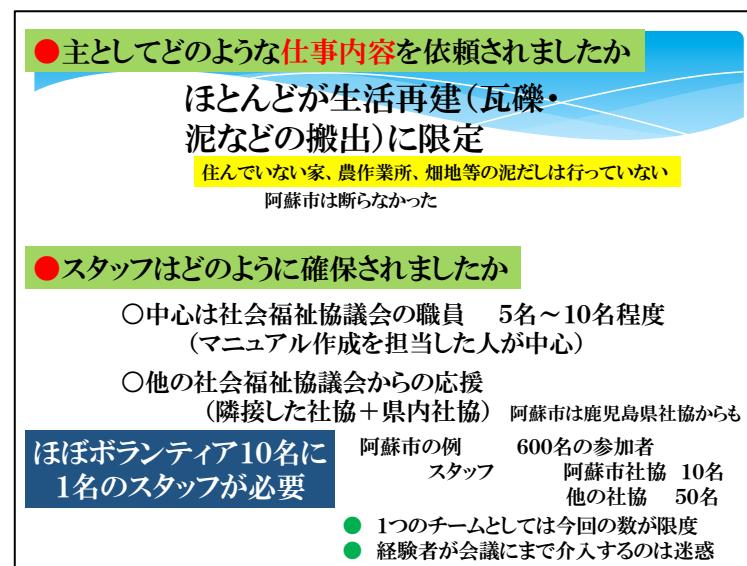
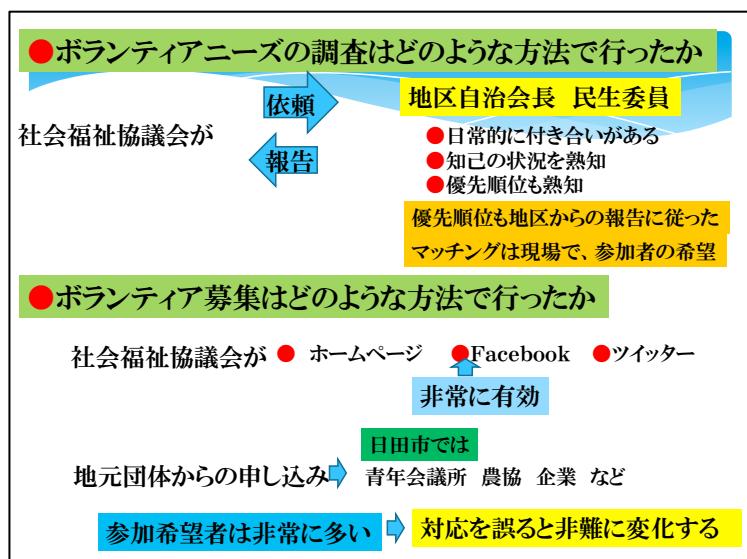
●認識はしていたがルールがなかったので行政と相談して社協が行った
久留米市

社会福祉協議会が行うとの認識は確立し、準備も行われていた

していたし、一定準備も行われていたのです。

次の問題は「災害ボランティアは十分に機能したか」です。最初に、「ボランティニアーズはどうやって調べられたのですか」とお聞きしました。ボランティニアーズ調査の主役は自治会長さんと民生委員さんと言うことでした。自治会長さんと民生委員さんは普段から社会福祉協議会と関連が深いので、その方たちからボランティニアーズを報告していただいたのです。島谷先生の報告にあった、「日常」の福祉の業務で培った連携の仕組みが、災害という「非日常」の時に有効に機能するということの証明です。「あそこには一人暮らしのおばあちゃんがいて、きっと困っているので行ってほしい」というのが優先順位の第一位です。そしてその成果も彼らを通してセンターに上がってくるのです。すなわち、ボランティニアーズの把握とマッチングを社会福祉協議会が行ったという訳です。

「ボランティアの募集はどのように行いましたか」と言うのが2番目の質問です。一番印象に残っているのは「フェイスブックが一番有効でした」と言うことです。SNSを用いた個人的な連絡網が最も有効だというのです。現代も持っているツールを有効に利用することでスムーズに募集ができます。ただし、青年会議所、企業



などの地元団体からの申し込みと割り振りは「自分たちに関係の深いところを優先する」などの問題が多くたったそうです。また、希望者・参加者が多いときに対応を誤ると「非難、罵り」に変化すると聞きました。

ボランティア活動の基本は「生活再建」、床下の泥だし、瓦礫・ゴミの処理などです。社会福祉協議会はそれに限っており、農業・商業の再建までは担っていません。

スタッフ数は約10人のボランティアに1名くらいです。1日に600人のボランティアが来たことがあったそうですが、その時には60名のボランティアスタッフがないと運営が成り立たなくなります。「それ位のスタッフがないと災害ボランティアセンターの運営は成り立ちません」と言われたのが印象的でした。

「九州には河川NPO団体がありますが、それらの組織と連携ができますか」との問い合わせには「団体でまとめて戴けるとやり易い点はあると思います」とは言われましたが、絶対にしてほしくないのは「指導者面(づら)」をすることだそうです。自分たちの方が経験があつて、社会福祉協議会が未経験だとしても「指導者面」はしてほしくないそうです。そのような方がたくさん押し寄せたそうです。NPO法人の中には災害ボランティアで飯を食っている人までいて

まとめ

- 災害ボランティアセンターの立ち上げ運営は、社会福祉協議会の任務であるとの認識は確立しており、市町の単位で準備されているところが多い
- 今回程度の災害(レベル1)であれば、社会福祉協議会のネットワークで運営可能である
阿蘇市は今回の規模が限界
- 今回災害を超える規模(レベル2)では、独立したセンターを設置し、役割分担で行う必要がある

提言

1. 各河川で活動する団体(NPO法人、企業等)のネットワークを構築する
2. ネットワークの事務局を定める
(NPO法人九州流域連携会議、筑後川流域連携俱楽部、九州北部河川利用協会など)
3. 災害レベル1(市町で対応可能)では市町の行政及び社会福祉協議会の支援に徹する
● 情報提供、物資の輸送、ボランティア派遣など
4. 災害レベル2(市町だけでは対応不可能)では、自己完結型の組織を結成し、派遣する
● 避難所の運営、瓦礫、泥の処理、心理ケア

「18.7川内川災害現地調査」

平成25年6月1日(土)～6月2日(日)
北薩広域公園 さつま町、鶴田ダム、大口市等

18.7川内川災害時の災害ボランティアの受け入れ

○社会福祉協議会が受け入れた
宿泊なし 生活再建



二本立て

○九大、福大等の大学から参加の打診
NPO法人ひつ翔べさつまが受け入れ 宿泊型

討議

○今後の方向性を示唆→社協(日帰り) NPO(自立)
○大学生の参加は地元を非常に勇気づける

- 事務局の設置
- NPO間の連携を深めておく(年2回の交流)
- 各河川における日常活動の重要性(川を楽しむ、若者)
- 大学間の連携を深める(川のオープンカレッジ) など

「全部私たちがやります」と言わされたそうですが、「丁重にお断りして、お帰り戴いた」と言われました。

それでも「今回の災害が、我々が運営できる最大のレベルかもしれない」とも言われました。「これ以上の災害ボランティアが来たら、我々だけでは処理できない。東日本大震災のレベルになら自分たちだけでは無理です。全く違ったレベルの災害ボランティアセンターを立ち上げる必要がありますね」ということです。

通常のレベルの災害であれば社会福祉協議会が実施する災害ボランティアセンターが機能します。しかも「日常」の福祉で培った連携の仕組みが実によく機能するので、私たちは社会福祉協議会の運営を手伝うレベルで十分です。ただし、今回のレベルを超えた災害（レベルⅡと呼ぶことにします）の時には、もっと違った本格的な災害ボランティアセンターの立ち上げを考えなければいけない事になります。

川内川豪雨災害と激特事業

川内川災害の際のボランティアのことについても報告しておきます。私は「社会福祉協議会の災害ボランティアセンターが十分機能していなかったので、現地のNPO法人が学生たちのボランティアを受け入れた」と思い込んで

「18.7川内川災害現地調査」

平成25年6月1日(土)～6月2日(日)
北薩広域公園 さつま町、鶴田ダム、大口市等

18.7川内川災害時の災害ボランティアの受け入れ

- 社会福祉協議会が受け入れた
宿泊なし 生活再建
- 九大、福大等の大学から参加の打診
NPO法人ひつ翔べさまが受け入れ 宿泊型
討議
- 今後の方向性を示唆→社協(日帰り) NPO(自立)
- 大学生の参加は地元を非常に勇気づける
 - 事務局の設置
 - NPO間の連携を深めておく(年2回の交流)
 - 各河川における日常活動の重要性(川を楽しむ、若者)
 - 大学間の連携を深める(川のオープンカレッジ) など



川内川流域連携ネットワーク 上野豊さんの 提言

災害発生時

- 基本的には、行きたい人、行ける人が行けばよい
しかし、災害ボランティアへの参加は、個人、人と自然、河川や流域、河川活動、河川行政等について深く考えるよい機会となる(特に大学生等若者には。また、国・県等に就職する大学生には)
- 派遣側、受入れ側の体制整備とノウハウ、活動資金(初動だけでも)が必要
各団体のつながりの範囲で考えるのか?九州団体の連携活動として考えるのか?どこが調整するのか?活動資金は?

平常時

川イベントや河川環境学習、体験学習等での地域コミュニティや行政機関(国・県・市町村)、大学、流域団体との交流、連携した活動等が必要

防災教育も入れ込んだ河川体験(環境)学習プログラム(防災だけではおもしろくない、飽きられる) があれば、活用してもらえる。(普及には意識の高い大人の協力者(指導者育成)が必要)

九州の河川団体や大学等の交流が必要

九州川のWS、川のオープンカレッジ、水守、局との意見交換会(九州流域連携懇談会)等の開催維持。これらの活動や国交省等への就活学修での大学生の意識啓発、つながりづくり

いました。現地でお聞きしますと「社会福祉協議会のボランティア受け入れとNPO法人による学生ボランティアの受け入れがパラレルで動いた」と言うのが本当のようです。平成18年の川内川災害の時ですら、すでに社会福祉協議会による災害ボランティアセンターが機能していました。

現地で聞いた話の中で最も印象的だったのは「この暑いときに大学生が泊まり込みでボランティアに来ててくれた」「高校の野球部が甲子園の予選を終えて来てくれた」など、若者が汗みどろになって作業してくれたことに、年寄りの多い地元の人達が感激していました。若者たちがボランティア活動する姿は、「助かりました」と言うこと以上の感激を与えたようです。学生との付き合いが深い我々のような団体が目指すべきボランティア活動の姿を示しているのかもしれません。島谷先生の結論と同じことですが、災害ボランティアにおいても「日常」に行っている様々な活動が「非日常」の災害時に有効に作用することを感じました。

河川市民団体はなぜ必要か

現在、河川市民団体、NPO法人が必要かという分析を白川の谷君を中心に行っていますが、そこで発表した私の考え方を少し紹介させてもらいたいと思います。

我々は、治水と利水に加えて、環境や遊びを取り入れながら河川での活動を行っていますが、なぜそのよ

河川市民団体はなぜ必要なのか

・平成9年(1997年) 河川法改正 治水・利水・環境
河川管理に環境と住民参加を取り入れた画期的なもの

治水・利水vs環境の動き

管理者側から

輸入された
思想と技術

- 多自然型工法(1970年代イスランドで発達)
- 「命の川」サンドラ・ボタル(川のリズム→氾濫の歎め)
- 総合(治水・利水・環境)水管理(オランダ式)
- カルフェド(サクラメント川の湿地とロサンゼルス、ラスベガスへの都市用水との調整)

内部矛盾へ
の対応

- 激特事業で悪くなる川
- ダム事業の停滞(室原知幸からの問い合わせ)
- 環境影響評価の法制化
- 現場からの自己批判(一滴も水が流れない川)

地域から

自然保護思想
の台頭

- 自然保護原理主義者の台頭(生物種ごとに)
ツール→絶滅危惧種
- 公害(人間の命)から環境へ
- 規制と技術開発(下水・水処理等)で対策が可能に
- 生き残ること→物質的豊かさ→精神と環境の豊かさへ

取り戻す
活動

- 当時は合理的であったものを、新しい思想で見直す
(日田市大山川:水量増加・水環境改善要求)
- 山間地の衰退→地域資源を取り戻す(鮎・河川観光)
- 水文化の復活(水で遊ぶ、生物を知る、祭りを創る)

新しい概念の導入→「住民参加」

これまでの
住民とは

- 公(国・県・市町村)が保護すべき対象(できる範囲で保護する)
- 公の方針を説明して理解して貰う
(合意とは首長、議会の承認が基本)
- 必要があれば私権を制限する
- 裁判・強制執行

○新しい河川法にどのように住民参加を書き込んだか

「河川整備 計画の案を作成しようとする場合において」

「必要があると認めるとき、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない」(第16条の2第3項)

「公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない」(同第4項)

「関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない」(同第5項)

○なぜ新しい河川法に「住民参加」を書き込んだのか

通説: 長良川、吉野川での対立の経験

○どのような形で住民参加が実施されたか

当初→流域委員会(多様な関係者の参加)(淀川等)
最近→住民、学者、関係自治体首長の意見を別々に聴取する、
三部会方式が採用される例

河川法上の住民参加は限定的

うな活動、市民とのつながりが必要かと言う話です。河川法が改正されて、治水・利水に環境と住民参加が加えられました。「画期的」なものであることは、皆さんもご存じのとおりです。

なぜこのような改正が必要だったのかを考えて見ましょう。まず、管理者の側から見てみます。多自然型工法、総合（治水・利水・環境）水管理（オランダ方式）などの考え方は外国から輸入されたものであるといえます。次に、これまでの河川管理に内部矛盾が表ってきたことがあげられます。私は、「激特事業を行った川の環境は、以前より悪くなる」と思い込んでいます。諫早の本名川激特事業後の川の姿は「鎧武者」みたいでした。「災害が怖い」と言う人間の感情が河川環境を悪くするというのが、私の常識でした。また、水力発電のために「一滴も水の流れない川が存在する」ということに現場は耐えられなかつたかもしれません。河川管理の内部矛盾と呼べるものです。地域の側からは河川管理に対する「異議申し立て」「反乱」が起り始めているともいえます。私は日田の市民と、水力発電で流量が少なくなった川の増加運動を手伝っています。

「住民参加」が河川法に導入されました。河川法が想定している住民参加は「河川計画を

○どのような異議申し立てが行われているか

- ①「流域基本計画の策定に住民を参加させるべき」との申立て
基本計画は「国家」そのもの→ただし実現性に乏しい
→地域が責任を持つか（国管理を州へ移管？）

- ②「整備計画策定委員会への住民を参加に偏りがある」との申立て
淀川流域委員会：当初幅広い分野の参加

→あまり興味がない→検討除外

○今後どのような異議申し立てが行われると予想されるか

旧河川法（治水・利水のみ）で奪われた環境（景観・地域資源）を取り戻す

日田：水量増加運動（アユ（地域資源）と水風景（温泉地周辺）の奪還）

佐賀：市街地・住宅地周辺水路への水量増加（農業との調和）

国土交通省ホームページ

パートナーシップによる河川管理に関する提言

文句を言う住民
説得する対象

パートナー（協働）
多分我々の感覚に近い

パートナー：多様な主体：市民・企業・地方自治体・河川管理者

参加：実験・試行→計画策定→整備→維持管理
全ての局面で参加

多様な主体による河川管理の仕組みづくり

市民の役割

- 情報の共有
○川との多様な関わりの拡大
○日常的な話し合い、意見交換の機会
○合意形成の場や機会と運営のルール作り
○計画策定への市民参加と公開
○市民が河川管理の一部を担うしくみ

- パートナーへの理解
○市民による情報発信
○市民活動の自立と連携
○市民活動の継続と発展

市民と行政の協働

協働して取り組む活動事業

- 既存の事業の中で市民が参加できる機会を積極的に工夫し活用する

情報収集・提供、普及啓発（イベント、セミナー、スクール等）、意見交換の運営（シンポジウム等）、環境調査、環境保全・管理の活動と整備、（動植物の保護、育成、モニタリング等）、維持管理、環境モニタリングなど）

市民参加、活動支援の手法開発・活用

パートナーシップによる河川管理は、市民、自治体、河川管理者等が、その川についての情報を共有し、互いの立場や考え方を理解し、尊重することから始まる。そして、相互に密接な連携・協力をを行い、各地域で多様なパートナーシップを工夫し、実験、実践を積み重ねながら、昇華されてくるものである。

こうした各地域での摸索と経験を蓄積することを通じて、常にパートナーシップによる河川管理のあるべき姿を追求し続けることが大切である

税金を使う理由は十分に説明可能

作る時には、「学識経験者の意見を聞きなさい」といった程度なので、我々にはあまり関係がない事柄です。河川法に頼って我々の存在価値を示すことはできない。島谷先生が述べられたNPO法人や社会福祉協議会の「日常の活動」が「非日常の災害時」の対応に有効であるという話は、河川法が想定する「住民参加」にはなじまない。もっと違った視点で語るべきです。

そのようなときに、国土交通省からこのような委員会報告が出ていることを教えてもらいました。説明する対象、説得する対象としての住民ではなく「パートナー」として一緒に考える住民が必要だという考えです。「パートナーシップによる河川管理に関する提言」というのがその報告書のタイトルです。新しい住民参加の考えがここに示されています。行政、市民は、相手をパートナーと考えて対応を考える、情報を共有するために出来るだけ情報を公開するといったことが盛り込まれています。「多様な主体による河川管理の仕組みづくり」という訳です。単に住民参加ではなく、「パートナーシップによる川づくり」の災害版が、島谷先生が報告された「日常活動」が「非日常の災害」時にいかに有効に作用したかということになります。そのような活動は、行政だけでも、市民団体だけでも、大学だけでも駄目で、広く連携して協働することで成立するのです。

市民団体に関する新たな研究の始まり

水の文化 June2014 No.47

坂本貴啓(たかあき)さん

筑波大学大学院 システム情報工学研究科 博士後期課程
1987年福岡県生まれの川系男子。



河川市民団体の活動が河川環境改善に対する潜在力をどの程度持っているかについて研究中

谷 光承(みつよし)さん

(NPO法人白川流域リバーネットワーク)

北部河川利用協会公益事業



公益還元事業実施評価に関する基礎調査

公益還元事業の在り方、取り組み方について、過去の実績や現在行われている事業の状況からその評価検討を行い、各々の公益還元事業がその目的に適ったものになるための方策検討を行う。

若者たちに引き継ぐ体制づくりを

我々はいつまでも活動することはできないので、いつかの時点で次の世代に引き継いで貰わなければいけません。遠賀川で育った坂本貴啓(たかあき)君が今筑波大学の博士課

程で「市民団体の活動が河川環境改善に対してどのような潜在力を持っているか」について研究し、博士論文を書いています。多分皆様の団体はその調査対象になっていると思います。このような若者たちが、新しい河川の見方を作り出しています。彼は、ミツカンが出版している雑誌に、109本の直轄河川の探訪記を掲載しています。最後に紹介する若者は、「公益還元事業実施評価に関する基礎調査」に取り組んでいる谷光承（みつよし）君です。彼らの調査・研究は、新しい河川法の下で河川NPO団体、環境団体がどのような活動をすればよいかを明らかにしてくれるものと期待しています。皆様たちの活動のあるべき姿について彼らが道筋を示してくれるものと信じます。彼らの引き継ぐための実績と道筋を我々の世代で造り続けておかなければならぬと思います。

基調報告

現場からの報告（福岡県トラック協会との連携）

NPO法人大川未来塾 古賀秀之氏

災害ネットワークの最初の事務局を私が務めさせていただいた関係で、筑後市に福岡県トラック協会が平成22年に建設した「トラック配達センター」の調査に行きました。そこで専務さんにお会いして「どのようなことを行うの」かお尋ねした所、「福岡本部に尋ねてください」とのことでしたので、訪問して質問した事項に関する回答が参りましたので、報告させてもらいます。

私も荒牧先生が結成されたボランティア調査団の一員として八女市や阿蘇市を訪問いたしました。八女市では一ヶ月後でも木材が町のあちこちに散乱していたのが印象的でした。阿蘇市の災害は非常に大変で、何棟もの家がつぶれ、多くの人が亡くなっていました。また、被害にあわれたおばさんから直接生々しい話を聞くことができました。「人間は災害に対しても弱いものだ」ということを感じました。

23年に完成した配達センターが24年の北部九州豪雨の際にどのように稼働したかを紹介します。平成23年に緊急物資センターが完成し、3.11に発生した東日本大震災の時には食べ物等の緊急物資を送っておられます。24年7月に北部九州豪雨による災害が発生し、その時も緊急物資を各地に送っています。また、避難場所としても開放されています。また、同じような緊急輸送センターが飯塚市にも造られています。

我々のようなNPO法人団体はこのような活動はできませんので、このような組織と連携することで災害時の支援に対して協働体制ができるのではないかと考えて紹介しました。このようなトラック協会と今後どのようなパートナーシップを構築するか、荒牧先生に考えてもらえばなと思います。

緊急対策には2つの機能があって、一つは「避難場所としての受け入れ」で、もう一つは「お茶や食べ物、給水タンクなどの緊急物資を災害地に送る」役目です。今後このような組織とどのような連携を取っていくかを考えていきたいと思います。

私からの報告は以上です。

(次ページに配付資料)

緊急救援物資輸送拠点整備に向けたこれまでの経緯

- 平成 9 年 4 月 福ト協「緊急・救援輸送業務実施要綱」を策定。
- 平成 10 年 10 月 福岡県から災害基本法に基づく指定地方公共機関に指定。
- 平成 17 年 3 月 福岡県西方沖地震発生。
- 平成 17 年 4 月 福岡市の依頼により玄界島仮設住宅への引越しボランティアに、当協会から 23 社、延べ 25 両が出動。
- 平成 17 年 5 月 福岡県から国民保護法に基づく指定地方公共機関に指定。
- 平成 19 年 3 月 福ト協「国民保護に関する業務計画」を策定。
- 平成 19 年 10 月 福岡県西方沖地震後の復興に寄与した団体の長として、原会長が天皇皇后両陛下から「復興尽力者労い」の栄を賜る。
- 平成 20 年 11 月 福ト協「緊急・救援輸送業務実施要綱」を改訂。
- 平成 20 年 12 月 緊急物資輸送拠点の建設について、運輸局、福岡県に文書申請。
- 平成 21 年 1 月 緊急物資輸送拠点整備検討特別委員会を設置。
- 平成 22 年 9 月 筑後緊急物資輸送センター着工。
- 平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災発生。
- 平成 23 年 5 月 10 日、筑後緊急物資輸送センター落成。落成を記念し、岩手県陸前高田市への救援物資としてスイカを輸送。
- 平成 24 年 3 月 29 日、筑後市と「筑後緊急物資輸送センターの使用に関する協定」を締結。
- 平成 24 年 7 月 14 日、九州北部豪雨発生。
筑後市の要請により、「筑後緊急物資輸送センターの使用に関する協定」に基づき、同センターを指定避難所として開設するとともに、災害対策地方本部を設置し、緊急救援物資を輸送。
- 平成 25 年 1 月 筑豊緊急物資輸送センター着工。
- 平成 25 年 8 月 24 日、筑豊緊急物資輸送センター落成。
飯塚市と「筑豊緊急物資輸送センター使用に関する協定」を締結。
- 平成 25 年 8 月 24 日、九州運輸局長より、緊急物資輸送センターを拠点とした災害対策などの功績に対して感謝状を受賞。

参加団体からの報告と討議

荒牧（コーディネイター）

それでは、参加団体からの報告と討議を始めたいと思います。最初に、資料を用意して戴いているのでN P O法人ひつ翔べ奥さつま探検隊の小林さんに口火を切って貰いたいと思います。



小林（N P O法人ひつ翔べ奥さつま探検隊）

鹿児島県のさつま町から参りましたN P O法人ひつ翔べ奥さつま探検隊の小林と申します。地元でこのような災害が発生し、大きな被害がでて、その復旧復興のための激特事業の設計にも携わらせて貰いました。災害後どのようにになっているかについては、地元テレビ局の取材が入って、N P O法人がどのようなまちづくりをしたいと考えているか、どのような形で完成したのかを報道してくれました。その中で、うちの理事長の小牧さんも話をしていますので、先ずはそれを見て戴きたいと思います。

（テレビ番組放映）

こういう形で報道して貰いまして、その後の活動として「虎居でトライアスロンにトライしよう」をキャッチフレーズに行っている事業の写真をご紹介します。まず、水泳部に相談して、小学生中学生を対象にトライアスロンを行いました。皆さんには自前の自転車を活用して貰うことにし、小さな子供たちの分は、普段使っているものをそのまま使うことにしました。この写真はプロ用のものですが、普通のママチャリとか普段通勤通学に使

っている自転車を使ってトライアスロンをやっています。トライアスロンではランとバイクとスイムを行いますが、子供たちの中には川で泳いだ経験が無くて溺れる者も出でますので、ちょっと大変なこともありますたが、小学校1年生まで泳いでくれて、非常に良い経験ができました。またテレビ局が取材にも来てくれて盛り上りました。

運営本部にはアドバイザーの方もおられますので、色々な経験ができます。今年も先月の23日に第3回目を行う予定だったのですが、台風が来てしまって中止になりました。

子供さんたちは4,50名くらい来てくれるのですが、一緒に親御さんとおじいちゃん・おばあちゃんがたくさん来てくれるので、非常に有り難いことです。このすぐ上に虎居街商店街があつて、田町という街ですが、これからそこをどのように活用して考えています。今、国の方も入つて「川まちづくり」が動き出しています。地域の人が集まつてくれて、ワークショップをやりながら「こういう町にしたい」と検討しています。鹿児島県の指宿、霧島には飽きてきていると思うので、この奥さつまを第4、第5の観光地にしようと密かに企んでいるところです。以上で発表を終わらせて貰います。有り難うございました。

小牧（NPO法人ひっ翔べ奥さつま探検隊）

8年前を思い出しました。単に構造物の復旧だけで無く、これからのが「町おこしの財産」にしようとおもいました。そのためには先ずは関係者が動いてみないと皆さんには分かって貰えないので、先ずはできるところからやろうと活動を始めました。私は、この橋の前の世代の橋の下で泳いでいたのですが、夏休みはこの川は人で一杯に成る程でした。今は「川で遊ぶな」と教えられて、川を使っていません。丁度私は水泳協会の係もしていますが、子供たちはプールでは2~3km泳げるんですが、川ではわずか2m先でも足を滑らせたら沈んで、浮き上がれなくてパニック



クになる子もいるのです。「川は流れる」と云うことは知っていても体験したことが無いので、真っ直ぐ泳げなかったら慌ててしまって死にそうになる子も出てきました。「先ずは泳げる子を作ろう」と云うことを中心にやっています。

2020年に鹿児島で国体がありますし、東京オリンピックもありますので、その大会でトライアスロンが正式種目になるとのことですので、今の小学生低学年が高校生になる年ですので、「候補選手になれる」とおだてながら、トラック市とか夜店とか芋汁大会とかも企画しています。

残念ながら商店街の人たちが川に降りてきて、イベントをやればすぐ効果があるんですがなかなか取り組む人がいないので、NPOの我々が中心になって実施しています。その大会を見に来てくれた人にDボートを使って、「川からの自分の町の風景を見てみよう」という遊覧船などもやっています。これからもまだまだ活用したいと思います。

激特事業に採択されてすぐに「塀に囲まれた刑務所みたいなセメント作りの三面張りの川にだけはして欲しくない」とこれまで付き合いのあった島谷先生や山本さんたちに夜な夜な相談しました。「合意形成が大事だよと」とのアドバイスがあったので、全部併せて20回を超す会合の人集めに走り回りました。前半は一般の方もお見えになったのですが、「おれの家は立ち退きになるのか」「保証金は貰えるのか」といった「線引き」を気にしてこられて人ばかりで、「国交省が悪い」「ダムが悪い」と云った非難が吹き出しました。会合の回数が半分を過ぎた頃から、「地域の財産になるものにしよう」「子や孫の時代になって、こんな良い河川が残ったと云われる川」についての話し合いをしましょうということになって、14, 5回くらいからワークショップに乗ってこられて、結果としてこのような良い川にすることができました。

島谷先生には、「東北の方で合意形成ができないところは、次の津波には間に合わない。ここは非常に旨くいって、予算内で石積みの堤防が2kmにわたってできあがった。これは皆さんの合意形成の賜です」と云って戴きました。これから町民の皆さんにこの言葉をかみしめて戴いて、この川の有り難みを良い財産として活かすように務めたいと思っています。

荒牧（コーディネイター）

先ほどの報告で少し述べましたが、「我々の時代の激特事業は川の環境を悪くしてきた」と思っていました。学生時代の現地実習で35日間くらい滞在した本明川は、本明川洪水の激特事業後で、鎧武者みたいになっていて、「これはひどい。激特事業は川の環境を悪くする」と思い込んでしまいました。

私が常に考えていた設問「激特事業後の川の景観、環境は悪くなるでしょう？」を川の専門家に聞いてみたところ、「中には環境が非常に良くなつた川もあります」といわれ、その例として川内川を上げられました。専門家に近い位置にいる人ほどそんな思い込みがあることを、一言付け加えておきます。

引き続き報告をお願いいたします。

金子（NPO法人白川流域リバーネットワーク）

白川から参りました金子です。今日は私たちの「白川水防災体験」という行事と重なりまして私だけが参りました。私たちの組織は2000年に立ち上げて、15年目に入ったことになります。もともと、川での自然体験活動、自然学習を中心に活動開始したのですが、やっているうちに「川で安全に遊ぶための技術は、自分の身を助ける技術になる」と分かつてきました。今日白川でやっているような水防災体験を2008年から開始しました。

「水害になったときに自分自身を、あるいは家族をどう助けるか」を理解するには、避難体験とかを経験してみないと分からぬのではないかと云うのが趣旨です。今年初めて国交省が水中ポンプを用意してくれて、水路を足首の上くらいまでの流れる水を作って、「流される体験」をして貰っています。避難時などに「流れる水がどれほど怖いか」を体験して貰って理解して貰う試みです。何度も言いますが「先ずは、国や行政を頼りにするのではなく、自分の身は自分で守る」を理解する必要があるのです。公助は、ある程度時間が経過した後のことですから、先ずは自分のことは自分で守ることです。

島谷先生も述べられたように、普段から川で遊んでいること、普段から川の関係者と付き合っていることが重要であることは、2年前の水害でもよく分かりましたし、役にも立っています。今日のような交流を、先ずは流域内で、それから流域間での交流を更に進めることが重要では無いかと思っております。



荒牧（コーディネイター）

金子先生に質問です。平成24には白川も被害を受けましたが、その後の激特事業はどのように進展しているでしょうか。

金子（NPO法人白川流域リバーネットワーク）

白川には小磧橋（おぜきばし）という橋があつて、そこから下流が国の直轄になっています。国の方は割と早く進んでいまして、熊本大学や地域住民との話し合いも進んでいます。ところが、上流の県管理区間は、阿蘇及び中流部は阿蘇振興局と地域振興局に担当部署が分かれています。行政の縦割りによって、地域住民に話を聞くところと話を聞かないでやってしまうところがあるのです。特に中流部の所が余り住民意見を聞いていなくて、ガチガチの白川ができつつあります。我々も川に入ろうと思ったのですが、とても入れるような状態ではありません。言葉では住民参加といっているのですが、そこまではできません。

荒牧（コーディネイター）

私たちは国とも県とも付き合いがありますが、県の人たちは今日のような会にはなかなか出でてくれないですね。島谷先生何か印象はありませんか。

島谷（基調報告者）

熊本県は大きな災害がしばらくありませんでした。白川では川辺川と違つて住民団体が少ないので、熊本県の方は川の環境のことを住民と相談しながら決めるという訓練が余りできていない。今回の激特事業もずいぶん相談して進めていますので、白川はまあまあ良いのができると思いますが、菊池川の方が今一歩だと思っています。今河川にはアドバイザー制度があるので私たちと付き合わなければいけません。要求水準が極めて高いので、担当者はご苦労されています。先ほど紹介した東北の県になぞらえると、熊本県は宮城県に近くて、福岡県と大分県と宮崎県は岩手県に近いです。長崎県は岩手県に近づこうとしているし、鹿児島県は宮城県に近いと云えます。佐賀県はよく分かりません。

金子（NPO法人白川流域リバーネットワーク）

熊本県の弁護をしておきますと、熊本市内に近い方は検討会ができていて皆川先生も参加して戴いて、大分変わりました。大分柔らかくなってきて、住民や我々の要求を聞いてくれるようになりました。色々な検討をしてくれていて話ができるようになりました。島谷先生のお陰で色々話ができるようになりました。上流の方はもう少しです。

荒牧（コーディネイター）

島谷先生は、基調講演で「地元の行政と住民がしっかりとしているところはお互いが柔軟に対応して、災害後でも良いものが残る。復旧では無く復興する」と云われていたので、それを信じて、我々の活動を行っていきたいと思います。

島谷（基調報告者）

最近、福岡県が非常に良いですね。頑張っておられると思います。宮崎県は北川の激特事業をきっかけに、非常に良くなっています。大きな災害があつて、色々な初めてのことを体験し、アドバイザーも入つて高い技術を要求されるので、それを経験して技術者が変わつていきます。ただし、変わるのは一部の人だけです。

金子（NPO法人白川流域リバーネットワーク）

激特は川をよくするチャンスだと思います。それを活かせるようにしたいと思っています。

平野（番匠川流域ネットワーク）

大分県佐伯市にあります番匠川から参りました番匠川流域ネットワーク事務局の平野と申します。私たちの所は、災害というと津波になります。佐伯市の一番高い予想津波高が23mです。今まででは、6mだと計算して避難所を作つていましたが、そこに逃げることができない状況になりました。もう一つ、足摺沖で地震が発生した場合、第一波の津波の到達時間が15分であろうと云うことで、多分海岸部は壊滅するであろうと思われています。番匠川は、内水被害はありましたが、普段はそれ程水害が起きない川です。佐伯市の皆さんは津波の方に頭が行つていて、川の方の水害は余り考えていません。海の方の住民団体と我々の団体とで流域ネットワークを作つていますが、河川流域の集落には空き家が非常に多いので、海辺の集落全体を移設してもそれ程大きな問題では無いということで、海の団体と河川流域の団体とを繋げる作業を少しずつやっています。川の流域には、海の集落がまるごと移設しても受け入れるだけのキャパシティーがありますので、その辺りで川のネットワークが活かせないかと模索しています。

もう一つ、海の近く人でいる人たちは普段は波と向き合つてますから、縦のイメージはありますが、津波のように横に移動する水のイメージが無いのです。いわば流れのイメージが無いので、30cmの流れで行動が阻害されると云うことがイメージできないのです。1mの波が来ても平気というイメージです。そのイメージ教育を川でやつています。人々を川に入れて、「津波というのはこんなものだ」というのを体感して貰う講座とかもやっています。我々川の団体が、海の団体に対してその様な活動を行つてますので、少しまとめをやって、より具体的な活動に成長させていこうという丁度過渡期にあります。

荒牧（コーディネイター）

先日開催したリバーカレッジで平野さんから、障害者の方を川に入れる取組を紹介して戴きました。ここでもちょっと紹介して戴けませんか。

平野（番匠川流域ネットワーク）

番匠川は比較的水質が良いので、子供たちをいつも川の中に入れて遊ばせています。誰だって水の入ると気持ちが良いし、水には癒やし効果もあることを活動中に感じていますので、身体、精神に障害を持った子供たちにも川に入って貰う試みを仲間たちとやっています。

荒牧（コーディネイター）

これまでに蓄積された経験から「これはやってはいけないこと」「これは積極的にやった方が良いこと」とかが明確になっているでしょうか、チャンスがあったら紹介して戴ければ、我々も参考にできると思います。どうも有り難うございました。

松富士（矢部川をつなぐ会）

矢部川をつなぐ会の松富士です。皆さんもご承知のように、矢部川は一昨年大きな被害を受けましたが、復旧が進んで一見川はきれいになったように見えます。島谷先生に反論ですが、矢部川に関しては、福岡県は話し合う場を持って住民の意見を聞いて進めていくという雰囲気ではありません。私は、川内川の写真を見てうらやましいなと思いました。矢部川の復旧護岸はほとんどが玉石コンクリートで、コンクリートで貼り合わせてあります。ホタルが飛んだり魚が住める川にはなっていません。石積みができる業者が地元にいないと言うこともあるとは思いますが、「あれで良い」という感覚の問題だと思います。

もう一つは、地元に「コンクリートは強い」というコンクリート神話とも呼べるような考えがあって、「コンクリートで固めておきさえすれば大丈夫」という意見を言われる方が地元にもおられます。一度見て貰えば分かりますが、玉石は見えますが、コンクリートで固められて川になってきています。

「どういう川にしたら良いか」と云うことを新聞で呼びかけ、島谷先生にも来て戴いて、10月25日に生物多様性のシンポジウムを開催します。「生きものがいっぱいの川にしたい」というのが我々の目標です。

また、番匠川の方が仰有っていたように、「子供たちが遊べる川にしたい」と我々も考えていますが、矢部川ではなかなかできていません。八女の小学校から「魚を捕ったり、川のことを調べる川の学習会をしたい」と話がありましたが、その小学校の川のそばに川に降りて子供たちが遊べるような場所が無いので、結局は船小屋の中之島公園を使うことになりました。もっと川に親しみ、川を使えるような、子供たちが安心して歩けるような川になって欲しいと思っています。

荒牧（コーディネイター）

生物体要請に関するシンポジウムのチラシが配られていますが、その紹介もお願いいいたします。

松富士（矢部川をつなぐ会）

北部河川利用協会に支援いただいて、午前中は現地見学会を予定していました、午後はみやま市の経営大学でシンポジウムを開催します。10月の終わりから11月頃、塩塚川河口域で佐賀とは違って自生した天然のシチメンソウが見頃になりますので現地見学会を行います。柳川というとやはりウナギです。今、ワシントン条約などの規制が話題になっていて、「ウナギを食べられるのだろうか」との心配もありますので、そのことも議論してみたいと思います。また、地元に伝習館高校がありますが、彼らにも発表してもらって、これから矢部川がどうあるべきかについて、皆で考えていきたいと思っています。

木下（NPO 法人レスキューサポート九州）

県境の川、山国川から参りましたレスキューサポート九州の木下です。1999年にNPO法人を立ち上げましたが、それまで30年くらい地域づくり活動を行っておりました。活動の中で、「地域づくりは人づくり」という風になっていったと思います。これまでの皆さんの発表はハードに関することが多かったのですが、我々は自助・共助・公助の共助の部分を展開してきました。共助というとモヤモヤとしていますが、昔だと「向こう三軒両隣」みたいなもので、九州だけでなく東北までネットワークを広げて活動しています。

山国川は県境を流れる川で、災害が起こると首長さんが責任者になるのですが、県境で違いが起こって、島谷さんが紹介された宮城と岩手みたいなことが起こります。ボランティアで気仙沼地区に出たときに、遠野の方から入って行ったのですが、陸前高田と気仙沼は同じ経済圏を形成しているのですが、応援に来てもらうためにどうするかという受援計画が平時から作っていました。私たちも、援助を受ける側がボランティアをどのように受け入れるかを示した受援計画を企画しています。災害が起きたら計画に従って入ってきてもらって、勝手に駐留して活動を行って欲しいという計画を平時に決めておくというものです。

また、我々も障害者と高齢者の防災というテーマでずっと活動しています。昨日も支援



学校で訓練をやりました。釜石では「津波てんでんこ」を言う言葉があって、「とにかく勝手に逃げなさい」ということで多くの人が助かっていますが、障害者の方や高齢者の方はそれができないですから、どういう風にサポートしてあげられるかをきちんと提言してあげないといけないわけです。災害の時には一人ひとり動きが違うので、私たちは、個人ごとの「防災対策ノート」を作って、災害問診票に記入してもらうことにしています。学校なんかで避難訓練をやると、計画通りバッパーとやって上手くできたように見えるけど、結局一人一人は何をして良いかは分かっていないのが現状です。避難勧告が出て「5万人避難して下さい」とか言っているけど、5万人がどこに避難できるのか知っている人は多分いないと思います。避難をしたら本当に助かるのかも普段から確認しておかないと、放送が聞こえないとか、勧告が遅いとか早いとかだけが議論になります。早い時期に勧告が出たらどこに逃げればよいのかとかが語られていません。山国川の場合、ほとんどの避難場所は危険地域です。土砂災害危険地域にはほとんどがかかっています。昔は田畠が一番大事で、地域の一番良いところ、日当たりが良くて安全なところに田畠ができていて、田畠ができる危険なところに家が建っていて、家も建てられないようなところに公民館とかが建っているのです。災害時にどのように行動すればよいかをきちんと理解するためには、行政だけに頼っていては情報が入ってきませんので、時間はかかりますが自分で確かめる作業を行っています。

さらに、障害者の子供たちの避難訓練を行いましたが、「障害者は何もできない」ではなく、「何ができるか」を考えて日頃から訓練をしておくと、障害を持っている人たちもできることはたくさんあるということが分かってきました。

財津（NPO 法人ひた水環境ネットワークセンター）

日田から参りました財津です。日田では、荒牧先生にも手伝ってもらって、水に関する取組が非常に盛んに行われています。元々日田は「水郷（すいきょう）日田」と呼ばれ、きれいな水が豊富なところだったのですが、発電用水に水が取られたり、いろいろなところから汚水が流れ込んで、非常に汚い川になっています。それを良くしようということで、日田のほとんどの団体が参加している「水郷ひた再生委員会」を立ち上げ、様々な水の取り組みを行っています。

また、ひた水環境ネットワークを中心になって、毎年1回子供たちを集めて川に入れ、いろんなゲームやボート、ターザンごっこや河川敷の斜面を滑り落ちたりして、子供たちを水に触れさせ、慣れさせています。この活動には、日田の団体の青年部がほとんど関わっており、相当大がかりな取り組みになっています。日田では防災に関する取組はほとんど行っていませんが、これまでに築いたネットワークを使ってこれから防災に関する取組にも広げていきたいと思っています。

最後に、先ほどから豪雨災害や激特事業の話が出ましたが、明日の3時から「コンセンサス会議」でシンポジウム「集中豪雨災害と次世代への森づくり」を開催します。私はも

ともと森が専門です。森づくりがなぜ水防災と関係するかというと、先日の広島災害でもそうですが、各地で起こる土砂災害の原因の一つは「森の衰退」があるのでは考えています。一昨年の九州北部豪雨の時も流木が大量に流れてきて、それが橋に引っかかるって、水を堰上げて、多くの民家が浸水しました。矢部川でも多くの流木被害が発生しています。

これまで「森と川の関係」は余り議論されていませんでしたが、これらの被害を受けた、これまでに調べた結果を提供しながら、「森づくりと集中豪雨災害」について会議を開催しますので、多くの方に出席を戴きたいと思っています。



山口（NPO 法人有明海ぐるりんネット）

柳川水の会の山口ですが、今日は佐賀の有明海ぐるりんネットの代表として話をさせて戴きます。有明海ぐるりんネットは、佐賀県内の会員がほとんどですが、「有明海の良いところを調べ、有明海の幸を食べ、かつ飲む」を目標に活動しています。有明海ぐるりんネットの活動としては、有明海に関する団体と交流しています。嘉瀬川の上流から有明海までの色々な団体の応援団をやっています。昨年から佐賀市が東与賀干潟をラムサール登録しようとしている取組の先頭に立って活動しています。来年6月にはラムサール登録されると思います。

昔と比較すると有明海は病んでいます。ノリだけは11年連続で日本一を続けていますが、昔は豊富にとれた貝や魚は少なくなっています。漁師さんたちは悩んでいます。ただ、

子供も楽しめるムツゴロウは、最近多くなってきています。まだたくさん残っている有明海の良さを子供たちに伝えていきたいということで活動しています。

子として10年経過し、11年目に入りますが、あと10年は頑張るということで活動を継続しています。

荒牧（コーディネイター）

山口さんは面白い方で、あの広松伝産の愛弟子で、ノリ漁業について結構厳しい方で、酸処理剤に対しても厳しい意見をお持ちです。その一方で、佐賀市の下水処理場の所長をしているときに、漁師さんを集めて、処理水を漁業に活かす活動をされていました。少しだけ紹介してください。

山口（NPO 法人有明海ぐるりんネット）

下水処理場にいるとき、ノリ漁師さんと一緒に「ノリ養殖に適した下水処理場のあり方を考えよう」という活動を、平成19年から一緒にやっています。今年の3月までのノリは悪かったです。この状態が2年続くと有明海のノリ養殖は厳しくなります。その中で、佐賀市下水道浄化センターの下流域、処理水が影響する範囲については前年比115%、15%増の水揚げ高を誇っています。今、柳川からも熱心に勉強会に来られていますし、こちらからも話に出かけています。ノリだけ採れてもいけないので、環境と地域産業（漁業）との両立を図っていきたいと思っています。今のところ、ノリだけはよく採っています。

本間（NPO 法人大川未来塾 NPO 法人みなくる佐賀）

福岡では大川未来塾として、佐賀ではみなくる佐賀として活動しています。今は荒牧先生も巻き込んで面白いことをやっています。佐賀の外堀の役目を果たしていた十間堀というのがあります。それを徹底的に調べたら面白いことが分かつてきました。

1730年代に記された鍋島藩の古地図に、背割堤・導流堤を発見しました。ここが十間堀でもともとは18mあるはずです。ここに背割堤があるのです。もう一つ、2堤のタイプもあります。「なんでこんな背割堤が十間堀の中にあるのだろう」と日本全国の外堀を調べましたが、他にはどこにもありません。佐賀だけにこの背割堤があるのです。結論から言いますが、筑後川に若津港がありますが、そこに繋ぐ水運のための施設である可能性が出てきました。

これは明治39年の地図ですが、これにも背割堤は残っています。元々2本の背割堤があった場所は一本になっていて、「十間中島」と地図には示されています。現在は、この島はありません。明治以降、佐賀城の外堀近くにあった土手の土で埋めて宅地化したのです。そのため、十間堀は今は3間しかありません。あの2/3は埋められてしまいました。こら辺りは佐賀駅ですが、今でもこら辺りは良く水に浸かります。大水の時は佐賀駅で

コイが泳ぎます。それは十間掘の幅が1/3になって通水能力が落ちているので、佐賀駅周辺が水に浸かることになるのだということが分かってきました。

十間掘は幅は狭くなっていますが、東西に5kmの長さがあり、さらに南に下ります。この十間掘の中に川港の存在が出てきました。江戸期の古い地図と竈帳（かまどちょう：住民票）があり、それを調べたら、「船回し」の存在を確認できました。各商店の裏側には、このようにすべて水路が通っています。そして全部十間掘に繋がっています。これが佐賀江を通じて若津に繋がり、若津の隆盛の元になっているのです。佐賀藩36万石は、幕末のころは実質77万石と言われていますが、それを支える川港の存在が確認できました。船着き場と荷揚げ場と常夜灯があれば、川港があったとみなすことができます。古地図の十間掘の堀端に荷揚げ場、船着き場の存在が記載されています。それと八幡神社に常夜灯がありますので、江戸期の灯台の役目を果たしていたことになります。先ほど紹介した竈帳に「川船差し」と呼ばれる職業があったことが示されていますので、この十間掘は水運にかなり使われたことが徐々に分かってきました。

歴史的なものを残しながら、洪水の時にどうするのかを検討するために実際に船に乗つてみましたが、これはむしろ「観光に活かせる」のではと感じました。堀の方から見ると昔の風情が良く残っているのが分かりました。

いま、2年間の補助を受けて、「中心市街地の暮らしと水」の調査事業を行っています。以上です。

荒牧（コーディネイター）

佐賀の人は何でも記録して残すのが好きだったみたいで、竈帳と呼ばれる商売の戸籍簿が残っています。これらの記録と古地図を使って本間さんが地元の人たちに説明するときに、「ここは遊水地でした」と付け加えると、「だからわたくしの家は良く浸かるのね」とそっちの方で妙に納得されていました。公民館長さんは「家が浸かるて言って、すぐに市役所に文句ば言わんよ」と言っておられましたので、こんな風に自分たちが住んでいる場所の故事来歴を議論しておくことはすごく良いことだなと思いました。

古賀（NPO法人大川未来塾）

大川未来塾の古賀です。大川未来塾が取り組んでいる事業を2つだけ紹介します。一つは、佐賀と福岡をつなぐ有明海沿岸道路です。佐賀県側も福岡県側も一部が開通しています。橋を架ける場所を巡って2年間ほど議論してきました。漁業団体と何とか話がついて、結局デ・レイケ堤の上に橋脚を立てることで決着し



ました。ほとんど本間さんが関わっていたので彼から話すべきでしょうが、私の方から報告しました。この橋は、東京オリンピック前後に完成すると思います。そうすると佐賀と福岡が大きな動脈でつながることになります。

もう一つは若津港の再発見です。若津港は明治・大正期に博多港よりも荷揚げ量が2.3倍ある大きな港でした。この眠っていた港の歴史をひも解いて、若津街道というまちの再生に、大川未来塾の方で取り組んでいます。

山田（NPO 法人五ヶ瀬川流域ネットワーク）

延岡の方から参りました山田と言います。友内川という激特事業で改修された場所に農業用の排水路があるのですが、そこに生活排水が流れ込んで、臭いとかの問題で10数年悩んでいて、「あなた達で調べて」と理事長が言われ、「どうにかしなければいけない」ということで昨年から県の方と調整を進め、先ずは地区住民の方に理解してもらうために、呼びかけを行い、活動を開始しました。漁協さんとも合意もでき、国交省とも合意ができて、改修工事に入ることができますようになりました。また、中学校の校長先生から「何か一緒に出来ないか」との話があり、生徒たちと水質調査を行うことになり、昨日も朝7時に作業をやってからここにやってきました。



もう一つ、皆さんから交流の話が出ていましたが、過疎化が進んだ中山間地、山奥の10軒くらいしかない集落のおじいちゃん、おばあちゃんしか住まないようなところにマイクロバスで出かけて交流をここなっています。この活動は年4回行っていますが、今年が5回目なので、16か所に出かけることができました。交流の中で出てくるのは、お互いがそれぞれの暮らしを知らないということです。「上流の人がどのような思いを持っているかを下流の人に知ってもらう」作業をやっております。

荒牧（コーディネーター）

川内川に行った後、五ヶ瀬川に寄せてもらいました。そこでも感銘を受けました。私は「川のNPO法人が活発に活動している所は良い川ができる」と勝手に定義しています。私が感銘を受けた五ヶ瀬川で酒を飲む企画を考えています。当初3月を考えていましたが「NPO法人が一番忙しい3月に企画するなんて」とクレームが聞こえますので、時期は改めて考えますが、いつかは必ず実現したいと考えていますのでその時はよろしくお願いいたします。それでは、私達の親分に振ります。アドバイザーとしてまた筑後川流域連携俱乐部の代表として発言をお願いいたします。

駄田井（アドバイザー 筑後川流域連携俱楽部）

皆さんの発言を聞いてアドバイスをすることもなければ、コメントすることもないのですが、近代は何でも「分離」する方向に行きます。例えば、利水は治水、治水は利水、環境は環境となんでも分離して考えがちですが、総合的に一体化して考えていくことが大事だと思います。私の専門は経済学ですが、これまでの経済学は生産者と消費者を分離する方向で進んできたのですが、これからは生産者と消費者は一体化する方向に行くのではないかと思います。「プロシューマ」という言葉がありますが、生産者であり消費者であるという意味です。分離しない方向に行くのが大事だと思います。

私がやりましたイベントの紹介だけさせて戴きます。後ろの方に写真がありますが、先ほどの財津さんの話にもありましたように、山が荒れている原因の一つに「竹がはびこっている」ことがあります。タケノコを取らなくなつたので竹林が荒れ始めたのも一つの原因だし、先ほど出たノリ養殖に竹を使わなくなつて、グラスファイバーに代わってしまった原因の一つだと思います。「もっと竹を使おう」という思いを分かってもらうために、竹の筏で筑後川を下るイベントを行いました。9月13日に肩の瀬から長さ20m、幅2m、10人乗りの筏を作つて4時間かけて12kmを下りました。木の筏に比べて大変で、5月にやつた時は全然進みませんでした。今回は川上から川下に風が吹いたので助かりました。日ごろの行いは悪いのにこのような良いことが起こりましたので、「日ごろの行いが悪い方が良いことが起こる」のではないかと思っております。来年もやるつもりでいますが、9月は台風が来ないか心配させられますので、5月を予定しています。

荒牧（コーディネーター）

筑後川流域連携俱楽部の活動については、隔月送られてくる筑後川新聞に詳細に掲載されているので、そちらで確認してください。

駄田井先生には一つ宿題を出しています。「九州の親分は筑後川なのだから、早く金もうけの手段を確立して、九州の川に配つてください」と言っています。この筑後川フェスティバルの開会式で利根川と吉野川からの報告を聞きましたが、「200位団体が集まっています」と仰っていましたので、「認定NPO法人の資格を取つたら寄付金をたくさん集めて九州河川災害ネットワーク交流会議の川の団体に配つてください」と何度も言っています。また自民党政権に戻つて認定NPO法人格の取得が難しくなつてゐるとの噂もあるので、作戦を立てて実現してほしいと思います。

先ほど、筑後川に關係する首長さんの会議がありましたが、どこも「生き残る」ということが一番大きなテーマのようです。限界集落、高齢化といったキーワードは、どれも「どうやって生き残るか」を考える言葉です。「NPO法人もどうやって生き残るか」をテーマにこれから考えていきたいともいますので、駄田井先生の指導力を期待していますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に北部河川利用協会の山本専務のコメントを戴きたいと思います。

山本（アドバイザー 北部九州河川利用協会）

今日は遠いところからNPO交流会議に参加して戴き感謝いたします。先ほどから、災害時の対応を行う際、「日頃の付き合いが大事」だと話がありましたが、皆さんの中でもいろいろな活動をしていただいて、その報告を受けていますが、その中で川を使う際の安全について私たちの方でチラシを作ってきました。それを紹介させてください。

私が五ヶ瀬川にいたとき川で事故がありました。その時、こんなチラシができたらいいなたと思っていたものです。川は深いところに行くと水温が急激に下がります。事故がある時には心臓マヒで亡くなられる方がおられます。また、この間の新聞にも出ていましたが、筏下りをしていてライフジャケットを付けていなかったり、ヘルメットを着けていなかったりで、亡くなられた方がおられます。飛び石伝いに行こうとして、石に苔が生えていて滑ったり、川に落ちる方もおられます。これも私が五ヶ瀬川にいたときに起こった事故ですが、橋脚のところが深掘れしていて、お母さんが子供を助けようとして上がれなくなつて両方とも亡くなつたことがありました。このようなことが川では起つりますから、このようなチラシを作つてみました。このチラシの大きな版も作りましたので、必要な方がおられましたら、私の方に仰つていただければ、お送りいたします。

皆さん方、いろいろ頑張つていただいているので、私の方も知恵を出していきたいと思つていますので、何かありましたらまた申し出てください。



荒牧（コーディネーター）

最初にチョンボしていました、皆さんにお配りした進行表には佐藤北部河川利用協会理事長開会挨拶と示していたものを飛ばしてしまいました。佐藤さん、申し訳ありませんが

最後の挨拶をお願いいたします。

佐藤（北部河川利用協会理事長）

大変長時間、貴重なお話をたくさん聞かせて戴きました、有難うございました。筑後川フェスティバルの開会式の挨拶でも話させていただきましたが、北部河川利用協会の支援を使っていただいて、皆様が活発に活動されていることを心強く思っております。今後とも活用いただきたい活動して戴きたいとも思います。本日はどうも有難うございました。

荒牧（コーディネイター）

ここでいう話ではありませんが、北部河川利用協会に「北部」が付いているばかりに使いにくいことがありますので、「北部」を取ってくれませんかと請願しています。

今日の議論するテーマとして「次年度以降のテーマについて」というチラシを作りました。次年度以降、この九州河川災害ネットワーク交流会議が何を議論すればよいかを検討して戴こうと思っていましたが、時間が無くなってしまいましたので、メール会議等で議論していきたいと思います。